

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	期日前・不在者投票システム
実施機関の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	期日前投票及び不在者投票を行う際に、選挙人の選挙人名簿との照合や投票状況の管理、投票者数の集計等を行うためのシステム
個人情報の記録項目	1：氏名、2：住所、3：性別、4：生年月日、5 選挙権に関する表示
記録される個人の範囲	1：日本国民で年齢18歳以上の者、2：住民票作成日から引き続き3か月以上加古川市の住民基本台帳に記録されている者又は加古川市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記録されていた者で、加古川市に住所を有しなくなった日後4か月を経過しない者
記録情報の収集方法	住民基本台帳
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。